

こんにちは

議会だより

NO. 98

ひがしかぐら



主な内容

第2回定例会 ● 平成30年6月20日～6月21日

- ・一般質問 7名
- ・議会の動き
- ・主な議案
- ・全国町村議長・副議長の研修会報告
- ・全道議員研修・第2回臨時会
- ・国営緊急農地再編整備事業





渡辺 一志 議員

- 1 東神楽農業の将来構想は
- 2 国営緊急農地再編整備事業と他の事業との整合は
- 3 「花の駅」と育苗センターの将来構想は

森 國孝 議員

- 1 町道の維持管理について
- 2 人口対策について
- 3 新墓園について
- 4 第三の居場所事業について



伊藤 一乗 議員

- 1 東神楽町「花の駅」の移転も含めた具体的な将来構想は
- 2 当町中学校の体育祭及び小学校の運動会開催合図花火の廃止について



大門 登 議員

- 1 住民票などの無料宅配事業導入を
- 2 通学路などに防犯カメラの設置を



清野 修一 議員

- 1 国営緊急農地再編整備事業における今後の課題について



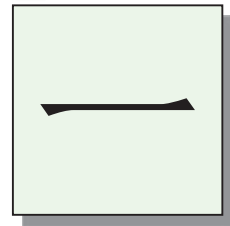
竹久美紀恵 議員

- 1 東神楽町診療所の運営状況・ひじり野地区病院誘致は



生出 栄 議員

- 1 地公法違反懲戒解雇事件に関して
- 2 農地再編整備事業の進捗状況は
- 3 在宅介護への支援策の拡充を
- 4 役場庁舎改築事業の進捗状況は



質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第2回定例会では7人が一般質問しました。

渡辺一志 議員

問

東神楽農業の将来構想は

答

現状や課題を把握し、生産者と関係組織と解決する体制を進める



質問 国営緊急農地再編整備事業がスタートする中で5点質問します。

- 一、T P Pの影響とその対策は
二、10年後の担い手数と確保対策は
三、目指す農業形態と条件整備は
四、東神楽産米のさらなるP R策は
五、野菜産地としての将来構想は。

町長答弁 米・小麦・ビート・馬鈴薯・牛肉・生乳が対象品目で長期にわたって対応が必要になることから道や関係機関、生産者と連携を強化し、影響の食い止め策や競争力の強化が必要と考えています。

10年後の担い手数は70名程度と考えており、新規就農者の確保や法人への従業員雇用の取り組みや農業研修や家賃の助成を充実検討をします。

目指す農業形態は稲作と小麦を中心とした土地利用型、稲作と施設野菜の複合経営、小麦やビート、加工野菜の畑作、長期収穫の野菜事業の



国営農地再編整備事業区画整理工事

4種類を主な形態と考えています。東神楽産米のP R策は輸出も視野に入れないが二一



地域高規格道路の忠別川橋梁

平成39年度の完成予定、道東川東神楽旭川線の拡幅工事はひじり野から町道10号までは平成31年度に完成予定、町道11号線までは事

ズに対応した包装量や形態、インターネット等でのP Rイベント参加などで取組んでいきます。

野菜産地として、多品目生産を長期安定出荷、市場性と商品力を高め、自動化設備や共同撰果体制の整備を図っていきます。

これまで蓄積された歴史や技術を活用し、課題解決する体制を進めま

国営緊急農地再編整備事業と他の事業との整合は

質問 道路の拡幅工事や地域高規格道路及び河川改修工事との整合とそれぞれの完成予想は。

町長答弁 低台西地区の国営緊急農地再編整備事業の一部が平成33年度事業完了の予定で北海道が施工する地域高規格道路は忠別川橋梁から道々旭川空港線交差点までは、2車線整備が平成35年度、4車線整備が



「花の駅」売場風景

とで、花の駅への来場と花に囲まれた環境で暮らしている町づくりに力を尽していきま

業要望中、河川改修は、道道鷹栖東神楽線付近の頭首工等の工事を、八千代川は道々旭川空港線までの橋梁と河川改修の設計事務が行なわれています。国や道の予算状況等により工期が延伸されることもありま

町道北の線の整備は平成33年度に完成を目標に、一部測量・設計業務を実施しています。

地域住民の営農や生活への影響が最小限となるよう早急な用地確保の要望など、各事業が一体となった取り組みについて、積極的に粘り強く要望活動を行って参ります。

「花の駅」と育苗センターの構想は

質問 都市計画マスタープラン等、多くの計画に花の町の再興を掲げているが本格的な「花の駅」や見本園、苗販売の展開は。

町長答弁 今後とも、工夫をこらした企画やP Rに力を入れていくこ

■ 森 國 孝 芳 ■ 議員



問 除雪車等格納施設の整備はどうなっていますか。

答 総合車両センターを役場周辺の敷地に新築する方向で検討しています。

小型除雪機の貸し出し事業について

質 問 小型除雪機の貸し出しについては住民から高い評価を得ています。今後、各町内会等からの希望が増えると思われませんが、危険な作業を伴うので貸出基準を厳格にすべきです。方針を示して下さい。

町長答弁 除雪機の貸し出し事業については、十分な安全対策が不可欠と認識しています。事業実施要項においての、借受

者のボランティア保険の加入、作業の安全管理の徹底など、ルールを守っていただくことで安全性を確保します。

人口対策について

質 問 移住者が減少しているといえども、引き続き住宅建設用地は確保すべきです。中央市街地その他において住宅用地を確保する用意はありますか。

町長答弁 人口減社会が到来している中、市街化区域外において大規模な開発は行うべきではないと考えています。一方で、市街地の未利用地の有効活用を図っていくことも必要と考えています。今後、社会情勢を勘案しながら住宅確保について検討します。

新墓園について

質 問 芝生墓地は「販売する」として永代「使用」料を徴収するとしています。

「永代」使用料を徴収しながら30年の「有期限」というのは肯げません。考えを問います。

町長答弁 芝生墓地については、「募じまい」といわれる承継の問題を重点的に考え、循環型の墓地運営を考えています。

なお、「永代使用料」は誤解を招く恐れがあるので、「期限付き使用料」などへの変更を検討します。

再質問 納骨堂を有期限・廉価で販売しようとしています。

民業圧迫という観点もあります。私はむしろ、地方自治体は宗教性の高い事業に参入すべきでないと考えています。考えを問います。

町長再答弁 納骨堂は民業を圧迫するとは考えていません。

近年の納骨堂の需要や事業規模などを再考し、一時的に預かる場所として検討してまいります。

第3の居場所事業について

質 問 本事業は、経済的事情その他の課題を抱える子どもたちを対象としています。

利用者への周知の概要について示して下さい。

教育委員長答弁 この事業は、児童クラブに通う子供のうち、小学校において特別支援や通級指導を受けている児童を対象として個別支援を行うものです。さらに経済的な課題を抱えている児童も通所できるよう制度設計を進めています。

再質問 専従の支援員を採用することから、既存の児童クラブの支援員には今まで以上の負担はかからない、その理解でよろしいですか。
教育委員長再答弁 職員を増やすという可能性はあると思います。



屋外駐機の除雪車両

伊藤 一 乘 議員



問 東神楽町「花の駅」の移転も含めた具体的な将来構想は

答 「花の駅」が十二分に利用されるようになって初めて移転について議論を進めるべきと考える

質問

「花のまち・東神楽町」のキャッチフレーズは、約半世紀を経て近隣自治体にもその名が浸透しており、職員のたゆまぬ努力もあって今日の「花の駅」として発展してまいりました。

しかし、致命的なことに地理的・立地条件から幾度となく批判・指摘を受けております。

ひじり野方面には、「育苗センター」には、一度も行ったことがない」という町民もおります。

「花の駅」の移転も含めた発展的将来構想を教示願います。



花の駅

町長答弁

「花の駅」2年目となる本年度は、利用拡大と利便性の向上に向け、花苗の土曜・日曜の試験販売や、イベント出店に加え民間企業との連携による事業展開も試みております。

また、花の駅の場所については、広報誌等により駅の位置情報の周知に努め、新たに町民となった方を対

象に花交換無料チケットを配布するなど、利用者の拡大方策も検討しております。

移転については、駅が十二分に利用されてから議論を進めるべきと考えております。

再質問

移転の是非については、現在の「花の駅」が十二分に利用されるようになってから考えるとの答弁ですが、十二分に利用されるならば移転の必要性などはございません。

町民の多くが地理的・利便性の悪さを指摘していることから、西公園の一角を利用した第2の花の駅や用地提供を申し出ている町内大手事業者の場所を第3の駅として季節的な展示拡大を考慮することも必要と思われるかと。

町長再答弁

今の育苗センターでの花苗の生産等は、限界に近いという認識を持っており、様々な場面で花の駅が活用される方策を検討していきたいと思っております。



花と苗の展示の様子

中学校体育祭の合図花火の廃止について再検討の余地は

質問

学校側にとって合図花火の廃止決定は苦渋の決断・選択であったものと思われま。

さらに、我が町の誉れでもある吹奏楽部の練習までも「うるさい」との苦情があるそうです。

合図花火は、PTA・町内会も反対なのか、賛成の声を無視するのか、反対者の理解を得ることができないのか検討したいと思っております。

教育委員長答弁

花火の廃止については、校区が全町一円のため音が聞こえにくいことや、中止の場合は防災無線等でお知らせすることで廃止することとし、廃止に当たってはPTA役員会の決定です。

吹奏楽の練習時の音については、これまで校舎3階ホールでの練習から1階食堂での練習としたことで、近隣住民の迷惑にならないよう配慮しております。



運動会・徒競走

■大 門
■登 壇
■議 員



問 住民票など無料宅配事業導入を

答 今後、把握した上で検討する。

質 問 高齢者や障がい者、乳幼児養育中や妊婦の方を対象に役場やひじり野支所までの窓口に向くことが困難な方へ、各証明書を宅配する事業の導入について、町長のご見解をお伺いします。

町長答弁 窓口にお越しできない場合には、本人からの委任状による任意代理人の申請も可能になっていきます。本人が任意代理人がない場合には、本人から郵送請求もできません。今後住民サービスの中でどんなサービスが必要か把握した上で検討してまいります。

再質問 核家族化が進み地域住民の連帯が薄れていることから頼む人のいない一人暮らしの高齢者、障がい者の方から電話一本で職員が自宅まで宅配する「人に優しい町づくり」の基本理念に配慮した提案です。又、この制度を創設しても行政には何も邪魔にならないと思いませんが、再度伺います。



町長再答弁 現段階では、既存の制度を活用していきたいと考えております。

通学路などに防犯カメラの設置を

質 問 児童生徒通学路や不審者の発生している各公園等、又、町民や子どもたちの安全を守る為にも防犯カメラの設置は、町長の「安心・安全な町づくり」に役割を果たすものと思えます。町長のご見解をお伺いします。

町長答弁 ご指摘のとおり防犯カメラの設置は重要であることは認識しております。本町も不審者が発生している状況あることから、未然に防ぐためにも防犯カメラの設置については調査研究をしてまいります。今



設置された防犯カメラ（例）

後とも、交番や防犯協会など関係団体と連携して犯罪のない地域づくりに努めます。

再質問 他の市町村では、子どもを守るために、通学路を中心とした危険箇所には防犯カメラの設置に積極的に取り組んでいます。又、道警もこうした補助制度の活用を各自自治体等に促しています。東神楽町も積極的に取り組んではいかがでしょうか、伺います。

町長再答弁 様々な事例も出てきて、私もそういったところを含めて、いろいろ調査をして前に向けて進めていきたいと考えております。



■ 清野修一 ■ 議員



問 国営緊急農地再編整備事業における今後の課題について

答 農業の発展に取り組んでいきます。

質問 東神楽町の農業は平成になって約5割の農家数が減少しましたが、20ha以上の農業経営者は3倍以上増えている現状です。そこで、

将来後継者が希望を持って農業経営を展開するため、農業の競争力を強化・農業の高付加価値化等の推進など農業構造の改革が不可欠となってきていることから本事業が始まりました。総額345億円の事業費を掛け、ほ場を大型化に整備する工事ですが耕作者や東神楽町など事業の参加者は大きな負担となります。また、労働量の軽減と将来にわたり力強く展開しなくてはなりません。

整備終了後どのような問題・課題を予想しているのか、その対策は考えているのかお聞きします。今年度は8haの整備、いよいよ工事着工です。他地域にはない先進的な地域独自の取り組みは考えていますか。

町長答弁 本町においては、直近5年間の農林業センサスによると農業経営体は72戸減少しており、この状況は今後加速することが予測され、同時に大型経営が進んでいくものと考えています。本町の地域農業における大きな課題は、生産人口の減少による耕作放棄の発生と所得の確保であると考えており、本事業の実施により耕作放棄地の解消・発生防止

と、農業の振興を基幹とした地域の活性化に期待しています。再編整備後は機械化に対応した大区画化で作業時間の短縮による農地の集積や、除礫、暗渠による収量・品質の向上と所得の向上が見込まれています。

しかしながら、再編整備により課題がすべて解消するわけではなく個人経営や地域農業の発展に向けて取り組んでいく必要があります。これまでの個別完結型に共同作業や共同利用によるコストの低減と、品質向上や多収技術を一層進める必要があると考えています。また、進歩が著しい人口知能や本町の特徴であるミニライスセンターなどの請負機能、JAの冷凍事業を組み合わせ、本町農業の確立と食料供給の充実を果たします。

再質問 この事業を行うことで小規模農家や稲作以外の農家の方たちの負担が大きくなってくるのではないかと、将来に希望を持って農家を続けられる政策又は指導などは考えているのか。また、大型区画となることによつて農機は大形化・自動化となるがそれ以外は人の手が一層忙しく人手が必要になってくると思いますが。旭東東神楽地区の提案書を読むと労働サポート体制の整備を考えていますが現在の進捗はどうなっていますか。

ますか。今後、東神楽町独自の取り組みによつて農業の競争力強化が必要で、いち早く対策を考えていただきたい。

町長再答弁 農地の集積が進むと離農する方が増えてくると思います。

このような方々の人手を集約し野菜農家などに行っていたり取り組みや法人化にすることなどさまざま考えている。また、労働サポート体制の整備は大きな課題です。まず人がいないことで非常に難しい。行政としてどこまでできるか考えたいと思います。東神楽町独自の農業政策には様々な方々の意見を聞き関係機関と進めたいと考えています。



国営緊急農地再編整備事業

■ 竹久美紀恵 ■ 議員



問 国保診療所の運営状況・ひじり野地区病院の誘致は

答 引き続き取り組んでまいります

質問 東神楽町はひじり野地区に個人病院が現在では一カ所になりました。ひじり野西地区に小児病院の誘致の話があり、期待をして家を建てた方もいます。誘致の件はどうなったのでしょうか。

中央地区には町診療所がありますが、医師一名しかおらず、児童検診や学会等で不在が多く、また、診療時間が午後5時までのため、仕事終わりや、夕方に体調を崩しやすい、高齢者・小さな子どもの居る家庭では、不便や不安を感じています。

安心・安全で暮らせる“まち”づくりを目指しているではありませんか。

お考えをお聞かせ下さい。

町長答弁 病院の誘致につきまして、以前、ひじり野西地区に新たな小児科などを標榜する一医院の開設計画がありました。医師の確保が難しく、誘致が困難となりました。

その後も、誘致活動を行ってまいりましたが、現時点では具体的な話には至っておりません。

しかし、身近な医療機関を確保することは、町民の皆さまの安心・安全を守るうえで重要なことと考えます。

引き続き、ひじり野西地区等における医療機関の誘致を進めてまいります。



ひじり野西地区病院用地

国保診療所につきましても、常勤の医師が1名であることから、園児・児童健康診断や学会への参加の際には休診とさせて頂いております。

町民の皆様には、ご不便と不安な思いをおかけして、申し訳なく思っております。

町民の皆さまが不安な思いをせず、安心して暮らせるよう診療体制の構築を検討してまいります。

再質問 各市町村においても地方交付税の削減、診療報酬の変更により、自治体病院の経営・運営も大変だと思えます。しかし、国保診療所で受診者の減少は、今後、大きな問

題となるではありませんか。

道内でも自治体病院が経営破綻したケースもあり、今後、どのように地域住民の安心・安全のため、また、地域医療サービスの充実をはかる上で必要不可欠な診療所になるのかを検討して頂きたいと思えます。

町長再答弁 自治体で経営している病院ですので、経営が健全であることが地域住民の医療をしっかりと確保し安心・安全に生活が出来ることと思っております。また、地域には必要な診療所と認識をしていますので、しっかりと守りながら健康づくりのための政策等を引き続き取り組んでまいります。



国保診療所

生 出 栄 議員
(日本共産党)



問 公金横領の告発者を解雇し、横領の事実をいんぺいしてないか。

答 横領の事実は無いらしいし、為証もありません。

質 問 平成18年第2回東神楽町職員賞罰及び賠償審査委員会の議事録を議会には公開して、なぜ町民には公開しないのですか。都合が悪い事が書いてあるのですか。

当時、職員解雇理由を窃盗罪と報告していましたが、議事録には、窃盗罪は間違いないと思われるので解雇とありますが、裁判には、窃盗罪は出て来ません。解雇理由が途中で変わったのですか。

町長答弁 「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合」にあたるとしたもので処分をしたものですし、議事録は、議員のみの閲覧に供してあります。

再質 問 町職員、たれもが知っている公金横領事件はいんぺいされ、告発した職員を精神的に追い込み、投棄の事実も確認せず、起訴休暇もあたえず、不起訴処分の前に解雇している。いんぺい指示を出した方も、知っていても何も言わない方が、全体の奉仕者たるにふさわしくないと、思うが、なぜ正しくないのですか。

町長再答弁 当時の公金の不適切な処理として既に処分含めて終わっている事案なので、再調査しません。

農地再編事業の進捗状況は

質 問 事業工事がスタートしましたが、来年の作付から必要なソフト

面での整備の考えはないのですか。レーザー均平機、ドローン、ラジボ、大型田植機等の導入を全て、担い手に負担させるのですか。負担軽減策を急ぎ、具体化せねばならないと考えますが、導入推進策をお聞かせ下さい。

町長答弁 レーザー均平機は、関係機関と導入について検討をしております。ドローンについては、登録薬剤が少ないなどの課題があり、今後の技術発展を注視していきます。ラジボについては、農協と生産者が請負体制を整えて今後も継続されると聞いています。

田植機は、大規模化と育苗の新技術の進展とともに拡大すると考えます。

石を除去するストーンピッカーや堆肥散布機は貸し出し用として農協に備えてあります。助成についても支援内容を検討し、ICT技術の研究も進めていきます。

再質 問 整備に線の整備も必要箇所はないのですか。北七支線のブロック崩壊はそのままですか。

町長再答弁 具体的な事案は調査をさせていただきます。

在宅介護への支援策拡充を

質 問 在宅介護への支援策の強化が必要と考えますが、改善点、拡充

策の考えを示して下さい。

町長答弁 町では、在宅支援体制の充実を図っています。窓口一元化については、社会福祉協議会と協力して、連携してまいります。

紙オムツの件等、改善するべき所があれば検討してまいります。

役場庁舎改築事業の進捗状況は

質 問 庁舎改築計画の基本設計を十分に議論をつくす必要があると考え、町民の声をもちと聞く体制はとれるのですか。

町長答弁 現在、基本計画案の策定に向けて協議中です。



総合施設予定地

第2回定例会議案審議

主な議案

平成30年度一般会計補正予算	国の補助事業採択により公衆無線LAN整備事業工事費の追加、各公民館の修繕料の増額など
平成30年度国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算	前年度繰越金の確定など
平成30年度公共下水道特別会計補正予算	前年度繰越金の確定など
平成30年度水道事業会計補正予算	職員の異動に伴う人件費の変更など
町税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴い、個人住民税、たばこ税等の関係条例を改正
都市計画税条例の一部を改正する条例	評価替えに伴う税負担の調整など
放課後児童健全育成事業の整備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	放課後児童支援員の資格要件の拡大
工事請負契約の件	地域優良賃貸住宅さくら町団地18-1棟、18-2棟を新たに建設
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更の件	新たに志比内小学校教員住宅建設事業の事業費増額、公衆無線LAN整備事業を追加
人権擁護委員候補者推薦の件	任期満了に伴い篠崎和典氏を再任

議会の動き

5月24日以降

議長・議員

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
5月26日	東神楽町	東神楽中学校校体育祭	議長、議員
5月28日 ～29日	東京都	全国町村議会議長・副議長研修会	副議長
6月2日	東神楽町	東神楽小学校運動会	議長、議員
6月3日	東神楽町	東聖小学校運動会	議長、議員
6月7日	旭川市	上川地方総合開発期成会専門部会定期総会	議長
6月8日	東川町	大雪地区広域連合議会全員協議会	議長、副議長、山口議員
6月10日	東神楽町	忠栄地区、志比内地区運動会	議長、議員
6月12日	札幌市	北海道町村議会議長定期総会・議長研修会	議長
6月13日	美瑛町	大雪地区広域連合議会定例会	議長、副議長、山口議員
6月17日	東神楽町	東神楽幼稚園親子運動会	議長、議員
6月17日	東神楽町	東神楽消防団消防訓練大会	議長、議員
6月18日	東神楽町	国営工事安全祈願祭	議長、議員

委員会・その他

開催日	開催場所	会議の名称・内容等	出席・参加者等
5月24日	委員会室B	文教産業常任委員会(第1回)	委員長、委員、議長
6月7日	委員会室B	議会運営委員会(第3回)	委員長、委員
6月11日	委員会室A	議員協議会(第8回)	議長、議員
6月15日	委員会室B	議会運営委員会(第4回)	委員長、委員、議長
6月20日	議員控室	議員協議会(第9回)	議長、議員
6月21日	委員会室B	広報常任委員会(第1回)	委員長、委員
7月5日	委員会室B	広報常任委員会(第2回)	委員長、委員
7月12日	委員会室B	広報常任委員会(第3回)	委員長、委員

第2回臨時会

日時 平成30年5月24日(木)
議案

- ・平成30年度一般会計補正予算 歳入 教育費委託金 2,209,000円減
- 歳出 第三の居場所保育事業に伴う追加金 5,601,000円
- ・専決処分 2件
(除雪作業中の事故に関して和解をし、損害賠償を行うもの)

平成30年度
全国町村議会議長・副議長の
研修会が開催されました

東神楽町議会副議長・伊藤一乘

研修会は、5月28日(月)の午後12時30分から有楽町に所在する国際フォーラムにおいて実施され、当日、旭川空港から始発便に搭乗し、東川町の参加者高橋議長、大澤副議長と共に東京へ向かいました。

羽田には、午前11時頃到着し会場へ向かう途中銀座で昼食をとり、開始時間にどうやら間に合い席に着きました。

当日の参加者は、約一千八百人で、当町の人口の約17%、凄い人数です。講演合間の休憩時間は、わずか10分間でトイレも長蛇の列となり、私は、終了まで我慢の状態でした。もちろん喫煙室も満杯でした。



研修会では、

山梨学院大学大学院研究科長

法学部教授 江藤俊昭 氏による

第一部 「町村議会議員の議員報酬の在り

方中間報告」

第二部

○「町村議会の在り方に関する研究会報告書(総務省)」

と題する講演を行ったほか、全国町村議会の特別表彰を受賞した。

・長崎県小値賀町議会から、

「小さな町議会の小さな挑戦」

・福岡県大刀洗町議会から、

「住民に向き合った議会運営と広報誌づくりを実践」

・徳島県那賀町議会から

「議会活性化への取組み」

などについて3町の各議長から、レジメにより報告が行われました。

北海道町村議会議員研修会に出席

日時 平成30年7月3日13時
場所 札幌コンベンションセンター
講師 加来耕二氏 歴史家・作家
岩井奉信氏 日本大学法学部教授

加来耕二氏は「明治維新から150年、現在そして未来を考える」と題しその内容は歴史から学びこれからの北海道を考える。歴史の節目節目で立ち止って考え判断する必要があると述べられました。



研修に参加の議員



岩井奉信氏は「現代日本政局のゆくえ」と題して国の政局は今後、混乱する中で地方は地方同士で連携し中央政府に「物言う地方議会」を期待すると述べられました。

旭東東神楽地区

国営緊急農地再編整備 事業始まる!!



平成30年6月18日(月)

長澤地先安全祈願祭

受益面積 1535ha / 受益戸数 263戸

総工費

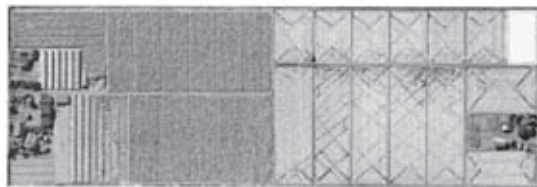
345億

2033年 完成予定

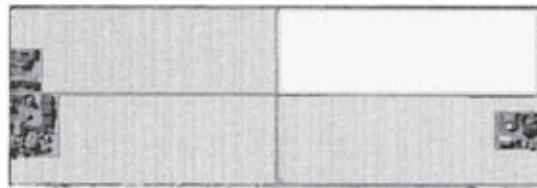
《工事概要》

旭東東神楽地区国営緊急農地再編整備事業(受益面積・1,535ha、受益戸数・263戸)は、ほ場の大区画化、用水路のパイプライン化による水管理の合理化、暗渠排水による排水性の改善、担い手への農地集積により、労働の軽減と機械作業の省力化を図り、『活力ある東神楽流農業の実現』に向けて生産性の高い優良農地を推進していきます。

整備前



整備後



議会を傍聴して みませんか

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるよう本会議室には、傍聴席が設けられています。

◎次回の議会は9月12日(水)の予定です。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内にお金や物を贈ることや文書による挨拶行為等が法律で禁止されています。また、町民の皆さんが寄付を求めてもいません。ご理解をお願いします。

■議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 竹久美紀恵 |
| 副委員長 | 山口 千春 |
| 委員 | 渡辺 一志 |
| " | 森國 孝芳 |
| " | 生出 栄 |
| " | 伊藤 一乘 |